

内閣参質二一九第三三号

令和七年十一月十八日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員石垣のりこ君提出「すぐに対応できる」物価高対策に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員石垣のりこ君提出「すぐに対応できる」物価高対策に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、「現金給付」を「実施しない」ことについては、令和七年十月二十四日の所信表明演説において、高市内閣総理大臣が「自由民主党がこの夏の参議院議員選挙で公約として掲げた給付金については、国民の皆様の御理解が得られなかったことから、実施しません。むしろ、物価高に関する国民の皆様の御懸念一つ一つに、丁寧に対策をとっていきます。」と述べたとおりであり、御指摘の「公金受取口座」の「活用」を含め、その具体的な内容について検討していない。

二について

お尋ねの「物価高対策」については、政府としては、令和七年十月二十一日の閣議における内閣総理大臣指示（総合経済対策の策定について）の第一の柱である「生活の安全保障・物価高への対応」として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による対応や厳冬期の電気・ガス代の支援等、足下の物価高騰に係る対応策の具体的な内容を検討しているところであり、お尋ねについて、現時点でお答えすることは困難である。